

令和5年12月10日

(R05-No.9)

会員各位

神奈川県社会保険労務士会  
業務推進部  
部長 渡邊 幸夫

# 業務推進だより

今回は、「令和6年4月1日以降に使用される労働基準法関連の新様式」についてです。

## 1. 「令和6年4月1日以降に使用される労働基準法関連の新様式」について

令和6年4月1日からの労働基準法関連の新様式が公開されダウンロードできるようになりました。

公開された新様式は下記の通りです。

- ・【建設事業（災害時における復旧及び復興の事業）を含む場合】時間外労働・休日労働に関する協定届
- ・【自動車運転の業務を含む場合】時間外労働・休日労働に関する協定届
- ・【医業に従事する医師を含む場合】時間外労働・休日労働に関する協定届
- ・専門業務型裁量労働制に関する協定届
- ・企画業務型裁量労働制に関する決議届
- ・企画業務型裁量労働制に関する報告

なお、令和6年4月1日以降の「労働条件通知書」のひな型も公開されました。

- ・労働条件通知書
- ・労働条件通知書（無期転換後の労働条件）

詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/roudoukijunkankei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/roudoukijunkankei.html)

厚生労働省の都合でURLを変更する場合があります。その時は、厚生労働省トップページ>政策について>分野別の政策一覧>雇用・労働>雇用>労働基準>主要様式ダウンロードコーナー（労働基準法等関係主要様式）を確認ください。